

「続 令和4年度保険講習会」



令和5年3月4日土曜日に東京都社保支払基金主任審査員である中島孝至先生をお招きし、保険講習会が開催されました。また、歯初診算定に必要な感染対策講習も同時開催されました。今回はタイトルに続、とある様に改訂としては小幅であり、内容は資料を見ていただければよろしいかと思えます。

中島先生が特に注意されていたポイントとしては、オンライン資格確認の実施について3月中に間に合わない可能性のある施設が多数出る可能性のある事(私も間に合わないクチですが)。それに対して3月31日までに届出を出せば救済措置がある事(これに関しては皆様の契約レセコン会社の担当者が精通しているので問い合わせをお勧め致します)。

そのほか、最近の社保の審査状況についてのご説明がありました。審査について今までは地域差があり問題とされていましたが全国の審査会を6ブロックに分け、統括していき、差異の改善をしている様です。また、令和3年9月よりAIを活用し、弾かれたレセプトを中心に審査委員の先生方がチェックをする流れになっているようです。それに伴い、社保に限り、P病名がつき、歯管を算定している場合でも、今までは間、2ヶ月以上開けての初診切り替え、とかいや、4ヶ月開けてのいたのに返戻が、などの審査員によりけりの曖昧な判定がなくなり、2ヶ月開けての初診算定が可能となったとの事です。要するに例えば2月に終わり、4月には初診が取れる、という事です。驚きです。今までは国保に比べ、社保の方が厳しく、細かな点を見られる感覚がありましたがAIの導入により明朗化(?)がすすみ、厳しき(分かりにくさ)では逆転現象が起きている様です。

また、CTを導入されている先生方もいらっしゃるかと思いますがパノラマ算定のないままCTの算定も可能になった、また、根管の形状の精査のためのCT撮影も可能になりました。PULでも撮れるという事です。当然撮影理由の適応は必要との事です。撮影の幅が広がる事は今後導入が進む事になるかと思えます。

中島先生の非常にわかりやすく、丁寧なご説明は勉強不足の私には大変ありがたい講習会でした。やはり、保険の知識をしっかりと把握し、実態に沿った請求を臆する事なくしていく事が全ての物が値上がりしている昨今の現状から私たちの仕事、生活を守る1番大切な手立てであると改めて感じました。

社保主任審査委員として多忙な中、講師を引き受けてくださった中島先生に改めて御礼申し上げます。また、会員のためにこの機会を設けてくださった保険担当理事である瀧川先生、資料を全ての会員に用意してくださった歯科医師会事務の皆様、そして日々の診療でお忙しい中、参加していただいた会員の先生方に感謝申し上げます。